

香川県地域環境産業振興補助金交付手続

1. 香川県地域環境産業振興補助金（以下「補助金」という。）の交付は、香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号。以下「規則」という。）及び香川県地域環境産業振興補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この交付手続の定めるところによる。
2. (1) 補助金の交付申請をしようとするものは、知事が別に定める期日までに様式第1による香川県地域環境産業振興補助事業要望書（以下「要望書」という。）（正1通、副1通）を知事に提出するものとする。
 - (2) 要望書には、次の書類を添付する。
 - ① 事業計画書（別紙1）及び所要額調書（別紙2）
 - ② 連携事業者を代表する事業者等の定款又は規約及び登記簿謄本（地方公共団体の場合を除く）
 - ③ 連携事業者を代表する事業者等の最近二営業期間の貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近一年間の営業状況及び事業用資産の概要を記載した書類等、事業用資産の概要を記載した書類）（地方公共団体の場合を除く）
 - ④ 県税の納税証明書
3. (1) 知事は、要望書を審査して採否を決定するために、香川県地域環境産業振興補助事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。この場合、審査は別に定める香川県地域産業振興補助金審査要領に基づいて行うものとする。
 - (2) 知事は、審査委員会に諮って採否が決定された要望について、補助金を交付しようとする場合は、補助金の交付要望書を提出した者に対して様式第2により交付予定額を通知するものとする。
 - (3) (2)により通知を受けた者は、要綱第5条に基づき補助金交付申請書を提出するものとする。

附 則

この交付手続は、平成18年4月1日から施行する。

様式第1

年 月 日

香川県知事 殿

要 望 者
所 在 地
氏 名 (名称及び代表者名) 印
連絡担当者 (職名及び氏名)
電 話 番 号
F A X 番 号
E - m a i l

平成 年度香川県地域環境産業振興補助金交付要望書

香川県地域環境産業振興補助金の交付を受けたいので、下記のとおり提出します。

記

1 事業の目的

2 事業内容

別紙1「事業計画書」及び別紙2「所要額調書」のとおり。

3 補助金交付要望額

番 号
平成 年 月 日

様

香川県知事

平成 年度香川県地域環境産業振興補助金交付予定額の通知について

平成 年 月 日付けで提出のあった「 」については、平成 年度において、補助金 円の交付予定額に基づく補助事業計画をたて、平成 年 月 日までに交付申請書（正1通、副1通）を香川県環境森林部環境・水政策課まで提出願います。

交付申請書は、今後補助事業の内容を規制する正式の書類となりますから、下記事項に留意の上慎重かつ正確に記載してください。

記

1. 交付申請書の様式は、香川県地域環境産業振興補助金交付要綱第5条の規定によること。
2. 補助金交付申請額は、交付予定額とすること。
3. 交付申請書に添付する事業計画書及び所要額調書は、香川県地域環境産業振興補助金交付要望書に添付されたものと同じであることが基本であるが、当通知により条件が付され又は交付予定額が交付要望額を著しく下回ったことにより、当初の計画の遂行に支障をきたす場合には、あらかじめ県と協議し、十分実行可能な計画とすること。
4. 補助対象物件等に関するカタログ・見積書等、補助対象経費の内容・信ぴょう性を証する書類（写しでも可）を添付すること。

事業計画書

事業名	
(事業の全体計画)	
(平成 年度補助事業の概要)	
(補助事業の実施期間)	
環境負荷の低減効果	

事業計画書

連携事業者概要

事業者等名称	※				
代表者					
所在地					
業種					
資本金					
従業員数					
担当者	氏名				
	電話				
	ファックス				
	電子メール				

※ 代表事業者等を記載

所 要 額 調 書

1 補助金所要額算出表

(単位：円)

事 業 区 分	連携ネットワーク構築事業	実 証 事 業
総事業費 A		
補助対象事業費 B		
補助率 C		
補助金額 D = B × C		

※補助金額Dは、「連携ネットワーク構築事業」にあつては、500,000円が下限、1,000,000円が上限、「実証事業」にあつては、1,000,000円が下限、5,000,000円が上限です。

2 収支予算書

(収入)

区 分	予算額 (円)	内 訳
補助金収入予定額		
事業者等負担額		
そ の 他		
計		

(支出)

区 分	予算額 (円)	内 訳
計		